

21 横須賀自然環境保全地域



1 地域指定

- (1) 指定地域 境稻荷神社周辺一帯（玉造町）
- (2) 指 定 昭和53年9月1日（茨城県告示第1065号）

2 保全計画の概要

(1) 指 定 理 由

本地域は、玉造町市街地の南約2km、石岡―潮来間の国道に沿う横須賀集落の北端にあり、同国道に面した小丘である。

スダジイを中心とした照葉樹の下に、カクレミノ、ヤブニッケイ、トベラが生育し、よく暖帯林の様相を示している樹林地である。

林内には、エノキを食草として、クヌギ、カシ、タブノキ等の樹液を好むゴマダラチョウ、ヌルデ、サカキ、エゴノキ等を好み幼虫で越冬するアカスジキンカメムシが多数生息している。

また、昆虫類、鳥類も個体数が多く、優れた自然環境を形成している。このため、茨城県自然環境保全条例第3条第1項第5号の「植物の自生地及び野生動物の生息地」に該当する。

(2) 保全すべき自然環境の特質

ア 植 生

本地域内には、スダジイがよく生育しており、その下にタブノキ、カクレミノ、ネズミモチ、ムラサキシキブ、ガマズミ、ヤマツツジ、ヤマウルシ、スギ、草本層にはヤツデ、タブノキ、ネズミモチ、ヤブニッケイ、シロダモ、アオキ、スダジイ、キツタ、シュロ、ヤブコウジ、ツルグミ、ナツツタ、アズマネザサ、ノダフジ、ゴンズイ、サルトリイバラ、ノブドウ、ツリバナ、チヂミザサ、ベニシダ等が生育している。

イ 動 物

タブノキを食樹とするアオスジアゲハが発生している。

ほかに、暖帯林に分布の中心をおくアゲハチョウ、クロアゲハ、コジャノメ、ヒメウラナミジャノメなどやエノキを食樹とするゴマダラチョウが見られる。

ヒサカキやエゴノキには南方系のアカスジキンカメムシが生育している。

クスギ、コナラの雑木林には、コガネムシ科の食葉性の甲虫類や樹液に集まるカブトムシ、ハチなどが生息している。

鳥類の個体数も多い。

(3) 自然環境の保全に関する基本的な事項

地域全域を普通地区とし、そこに生存する動植物を含む自然環境を維持する。このため、保全に必要な規制は条例の定めにより行う。

(4) 保全施設に関する方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(5) 地区の指定に関する計画

本地域の区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	区 域	総 面 積	土地所有別面積	摘 要
横須賀自然環境 保全地域普通地区	行方郡玉造 町横須賀	行方郡玉造町横 須賀の一部	ヘクタール 1.77	ヘクタール 民有地 1.77	タブノキ、スタ ジイなどの常緑 樹にアオスジア ゲハ、鳥類

総 括 表

区 分	特 別 地 区									普 通 地 区			合 計		
	野生動植物 保護地区			そ の 他 の 地 区			小 計			国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地
所 有 別	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地	国 有 地	公 有 地	民 有 地						
所 有 別 面 積 (ヘクタール)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.77	0	0	1.77
地 区 別 面 積 (ヘクタール)	0			0			0			1.77			1.77		
地 区 別 (パーセント)	(0)			(0)			(0)			(100)			(100)		

(面積は図上測定による概算値である。)

横須賀自然環境保全地域区域図

$$S = \frac{1}{5000}$$

